

令和5年度 市町村立学校における時間外在校等時間について  
【小・中・特別支援・義務教育学校の平均】

※ 「時間外在校等時間」とは、在校等時間から正規の勤務時間を引いた時間です。

5月

○県全体の時間外在校等時間平均

校種	時間
小学校等	39時間36分
中学校等	50時間30分
全校種平均	43時間36分

○時間外在校等時間が少ない市町村

市町村名	時間（全校種平均）
結城市	29時間14分
境町	32時間31分
大子町	37時間27分

○市町村別時間外在校等時間(各項目内は行政順)

時間（全校種平均）	市町村名
25～30時間	結城市
30～35時間	境町
35～40時間	常陸大宮市、城里町、大子町、北茨城市、取手市、常総市、坂東市
40～45時間	茨城町、小美玉市、土浦市、石岡市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、古河市、下妻市、筑西市、桜川市、八千代町
45～50時間	水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、東海村、日立市、常陸太田市、高萩市、鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市、龍ヶ崎市、牛久市、河内町、五霞町
50～55時間	大洗町、利根町

※ 市町村別の時間外在校等時間平均の計算について

- ① 「学校ごとの時間外在校等時間平均値 × 対象教職員数」により「その学校の時間外在校等時間の総計」を算出。
- ② 「各学校の時間外在校等時間の総計」を合計し、「市町村における時間外在校等時間の合計値」を算出。
- ③ 「市町村における時間外在校等時間の合計値」を「市町村の対象教職員数」で除し、平均値を算出。